

石狩市コミュニティセンター

一般開放個人利用料金の改定について

日頃より当コミュニティセンターをご利用頂き、誠にありがとうございます。

令和4年4月1日より「コミュニティセンター一般開放個人利用料金」が、下

記の通り改定となります。

ご利用の皆さんにおかれましては、ご理解のほどよろしくお願ひいたします。

1. 一般開放個人利用料金（令和4年4月1日より）

※ 利用に当たり、学生証、身分を証明するものをご提示ください。

区分	現行料金	改定後料金	利用条件
中学生以下	無料	変更なし	中学生は生徒手帳等提示
障がい者及び その介護者	無料	変更なし	障がい者手帳・療育手帳等提示
高校生	100円	変更なし	生徒手帳等提示
高齢者 満60歳以上	100円	150円	身分証明書等提示
一般	100円	200円	

2. 回数券

※購入に当たり、学生証、身分を証明するものをご提示ください。

区分	現行料金	改定後料金	利用条件
高校生	1,000 円	変更なし	生徒手帳等提示
高齢者 満 60 歳以上	1,000 円	1,500 円	身分証明書等提示
一般	1,000 円	2,000 円	

なお、現在ご利用の回数券（11枚綴り）については、3月31日までに使い切るようお願いいたします。なお、使い切れずに4月1日以降も利用される場合につきましては、差額を徴収させて頂きますのでご理解願います。

また、現行の回数券については、料金改定に伴う諸準備から2月28日を持ちまして販売を終了させていただきます。改定後の回数券については、4月1日から販売いたします。

3. 福祉利用割引券を利用しての回数券購入方法

区分	現行料金	改定後料金
福祉利用割引券利用者	1,000 円 福祉利用割引券 5 枚 +現金 500 円	1,500 円 福祉利用割引券 10 枚 +現金 500 円